



ごあいさつ

三重県 警察本部 生活安全部長
警視正 小松 雅和

三重県警察本部生活安全部長の小松でございます。

NPO法人三重県防犯設備協会会員の皆様方には、平素から、警察行政各般にわたり御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

県内の犯罪情勢ですが、刑法犯認知件数は、平成14年のピーク時から年々減少傾向を続け、平成30年中は、約1万1,000件で、戦後最少の数値となりました。また、皆様の活動と関連のある空き巣、忍込み、居空きなどの住宅侵入犯罪も約600件と、前年に比べて約100件の大幅な減少となりました。

本年に入りましても減少傾向は続いており、本年6月末現在では刑法犯認知件数が約5,000件で、前年同期と比較しますと約600件減少しているほか、住宅侵入犯罪につきましても、約500件減少しております。これもひとえに皆様方の地道な活動が徐々に成果を上げてきたものと考えております。

警察といたしましては、官民一体となった犯罪抑止対策を推進する中で、防犯カメラをはじめ、犯罪インフラの整備促進を図っていくところですが、貴協会が取り組まれている

- 優良防犯機器・防犯設備の普及促進
- 安全安心に暮らせる共同住宅の普及促進

などの事業につきましては、犯罪被害の防止を図る上で効果的な対策であり、大変心強く感じております。

犯罪のない安全で安心な地域社会の実現には、関係機関・団体や地域住民、警察が連携し、一体となって活動に取り組むことが重要となっておりますので、引き続き、御支援・御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展並びに会員の皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

三重県の安全・安心まちづくり

NPO法人



三重県防犯設備協会

<http://www.miebouhan.com/>

■ ご挨拶

NPO法人 三重県防犯設備協会
理事長 藤村 喜成

平素より三重県防犯設備協会の業務各般にわたり深い御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。令和元年新しい時代の幕開けに、「セキュリティーの本質」を考えるいい機会をいただきました。

(愛知県セルフガード協会第18回総会記念講演「セキュリティーの本質と守るべきもの」セコム株式会社IS研究所 甘利康文先生)

「セキュリティーの本質」とは何か？ 皆様はわかりますか？ 私は今まで深く考えたことがなく、漠然と安全対策のようなものと感じていただけでした。

結論は簡単に言うと「日々の営みが維持されていくこと」ということだそうです。不安を除去し安心に至るための三つのアプローチとしてリスクマネジメントがあり、

- ①事故に対する予防（リスクコントロール）
- ②発生時にダメージを最小限に抑える仕組み（クライシスマネジメント）
- ③ダメージからの早期復旧のための準備（リスクファイナンス）

とつながっていきます。

当協会にとっても活動の考え方として、犯罪が起こらないようにすること、犯罪が発生した時に被害を最小にすることに着目して、皆様の日々の生活が平穏に営めるようにしっかりと活動していきたいと思えます。

■ 三重県警察便り (三重県警察本部生活安全部寄稿)

1. 刑法犯及び住宅侵入犯罪の認知件数について

(1) 平成30年度中

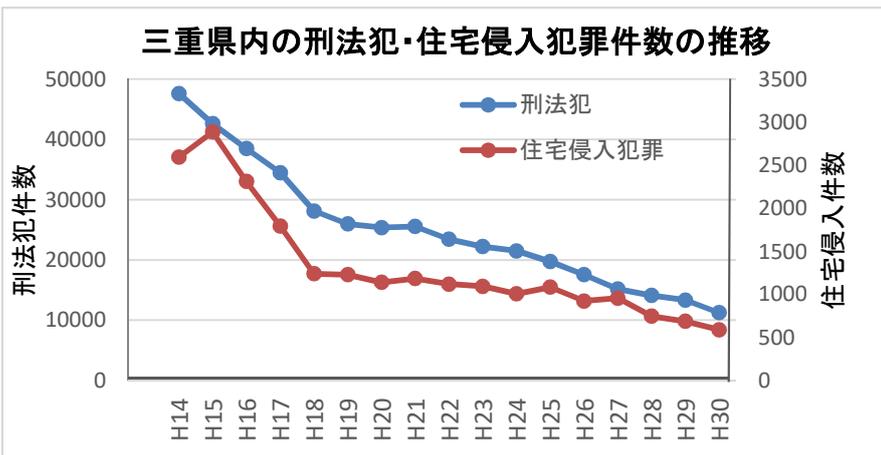
平成30年中の刑法犯認知件数は、1万1,247件で、戦後最少を記録しました。

住宅を対象とした侵入窃盗（空き巣・忍込み・居空き）についても、刑法犯認知件数に比例して減少しました。

(2) 令和元年6月末現在

令和元年6月末現在の刑法犯認知件数（暫定値）は、5,002件で、前年の同じ時期と比べて586件（10.5%）減少しています。

住宅を対象とした侵入窃盗についても、前年の同じ時期と比べて54件（17.3%）減少しています。



【住宅を対象とした侵入窃盗】
(下表参照)

- ・ 空き巣
住人が不在の住宅内に侵入し金品を盗む手口
- ・ 忍込み
夜間住人が就寝している住宅内に侵入し、金品を盗む手口
- ・ 居空き
入浴中、食事中などの隙を狙い侵入し、金品を盗む手口

年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30 1~6	H31(R1) 1~6	増減
刑法犯	47,600	42,587	38,455	34,457	28,103	25,964	25,348	25,540	23,425	22,215	21,493	19,726	17,550	15,178	14,112	13,346	11,247	5,588	5,002	-586
住宅侵入犯罪	2,392	2,885	2,310	1,793	1,240	1,229	1,140	1,185	1,120	1,093	1,007	1,085	923	957	747	687	589	312	258	-54
【内訳】	空き巣	1,951	2,115	1,831	1,388	855	828	759	794	761	757	729	838	615	660	473	392	226	193	-33
	忍込み	524	665	360	325	307	348	329	290	302	283	224	216	262	265	260	255	74	59	-15
	居空き	117	105	119	80	78	53	52	101	57	53	54	31	46	32	14	26	12	6	-6
刑法犯に占める住宅侵入犯罪の割合	5.4%	6.8%	6.0%	5.2%	4.4%	4.7%	4.5%	4.6%	4.8%	4.9%	4.7%	5.5%	5.3%	6.3%	5.3%	5.1%	5.2%	5.6%	5.2%	-0.4P

2. 防犯カメラに関するアンケートの実施

三重県警察では、平成30年12月、前年に引き続いて、三重県IT広聴事業（e-モニター）を活用し、「防犯カメラに関するアンケート」を実施しましたので、結果の一部を紹介します。

（アンケート対象者数：1,145人、回答者数：759人、回答率：66.3%）

(1) 防犯カメラと治安との関係について（表1のとおり）

- 治安をよくするために「有効だと思う」、「どちらかといえば有効と思う」
計95.2%（前年比+1.3P）

(2) 防犯カメラの効果について<複数回答可>（表2のとおり）

- 「犯罪解決に役立つ」 90.0%（前年比+3.0P）
- 「犯罪を未然に防ぐ」 71.4%（前年比-0.5P）

(3) 防犯カメラの設置とプライバシーの侵害について（表3のとおり）

- プライバシーの侵害等を「感じる」、「少し感じる」 計42.4%（前年比+4.5P）
- プライバシーの侵害等を「あまり感じない」、「感じない」 計40.9%（前年比-2.3P）

表1 防犯カメラと治安との関係

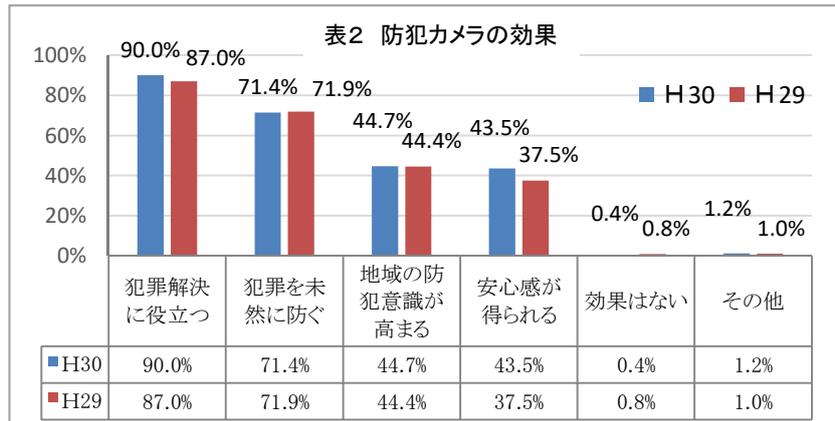
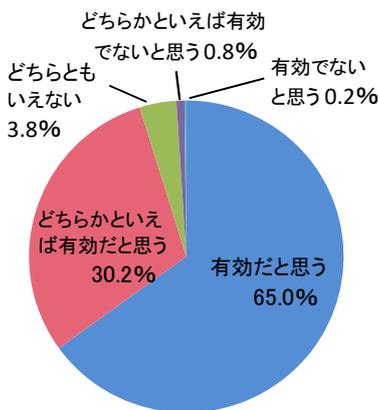
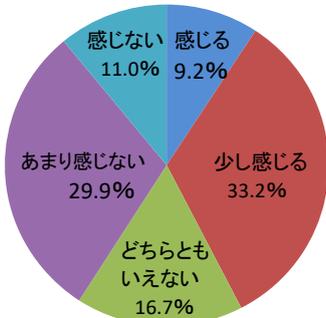


表3 防犯カメラの設置とプライバシーの侵害



3. アンケート結果を受けてのコメント

「防犯カメラは治安をよくするために有効だと思う」「どちらかといえば有効と思う」と考える方の割合が9割以上と、前回よりも若干増加しました。

また、「防犯カメラが犯罪解決や犯罪防止に役立つ」と考える方の割合は、前回より若干減少しているものの、依然として7割以上の方がその効果に期待しております。

反面、防犯カメラの設置により、「プライバシーの侵害を感じる」「少し感じる」と考える方の割合が4割以上を占めています。

今後は、防犯カメラの設置効果を最大限発揮できるよう、適正かつ厳格な設置及び運用を行っていく必要があります。

なお、本アンケートの実施結果は三重県ホームページで公開していますので、参考としてください。（www.e-kocho.pref.mie.jp）

協会の活動内容

1. アクションプログラム県民大会で防犯カメラを展示・説明



防犯カメラの展示・説明

3月19日、三重県庁講堂にて、犯罪や交通事故のない安全で安心な三重の実現をめざし策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」県民大会が開催されました。

内容は、各地区で開催された座談会を通じて明らかになった課題、方向性などを広く県民と共有し、防犯、交通安全の両輪で取り組んでいくことを「オール三重」で確認する目的で行われました。

三重県知事のご挨拶、総括、三重の安全のために行動と知恵を集めようとのテーマでパネルディスカッションが行われました。

当協会にも現地での防犯設備等の展示要請が三重県からあり、パナソニック様からネットワークカメラシステムを展示して実演、防犯優良アパートの紹介、その他防犯ガラス、CP錠などを展示いたしました。

特に防犯カメラの展示では常時実演機の前には各市町のご担当者様が、今後の取り組みに向けてパナソニックのエンジニアの方とお話をされて、意識・関心の高さがうかがえました。

他に防犯優良アパート・各防犯機器等の知名度アップにつながったと実感いたしました。

（宮嶋理事記）

2. 令和元年総会、スキルアップ研修会開催



ご挨拶いただいた西堀課長様



ご挨拶頂いた日防設片岡様



講演いただいた永井様



講演いただいたパナソニック(株)伊集院様

令和元年5月30日津アストプラザにて令和元年度定時総会が開催されました。総会には、ご来賓として三重県警察本部生活安全部、三重県環境生活部、三重県防犯協会連合会、三重県建築士会、日本防犯設備協会、愛知県セルフガード協会からご臨席いただきました。ご来賓の三重県警察本部生活安全部首席参事官・生活安全企画課長 西堀浩一様、三重県環境生活部くらし・交通安全課長 山澤正和様、三重県防犯協会連合会専務理事 達村信弘様、日本防犯設備協会代表理事 片岡義篤様にご挨拶いただきました。続いて各議案の審議が行われ、30年度の事業・会計報告ならびに令和元年度の事業計画・収支予算が原案通り承認されました。第2部の報告会では、日本防犯設備協会片岡様から日防設の現状と課題について、当協会の藤村理事長から平成30年度活動報告と今後の事業推進について、理事の加藤から検討中の防犯優良戸建住宅認定制度の今後の取組について報告が行われました。第3部のスキルアップ講習会では、日本防犯設備協会 総合防犯設備士委員長の永井健三様から地域を守る防犯カメラの設置事例と課題のテーマで1時間講演いただきました。平成30年7月の西日本豪雨災害(広島)で防犯カメラ設置により被災地の侵入盗を防いだ事例や各地の防犯カメラの設置事例の紹介、市町からの設置費用の助成状況、設置・運用上考慮する点、特に維持費が問題であることなど、豊富な実務経験に基づく大変参考になるお話を拝聴しました。続いて、パナソニック(株)伊集院拓郎様からは、テレビドアホンを活用した家庭の防犯のテーマで30分講演いただきました。進化した最新のテレビドアホンの優れた機能について解説いただき、テレビドアホンは、自宅の防犯システムを手軽に実現出来る住宅設備機器との位置づけが理解できました。

(事務局 加藤記)

3. 桑名市に防犯優良アパート4件名認定



桑名市内の認定物件

名称	所在地
マニフイーク中央	桑名市中央町
ナディア馬道	桑名市馬道
ナディア長折南	桑名市江場
エテルノレガーロ	桑名市新西方

平成31年1月から2月にかけて桑名市内で、あらたに4件の防犯優良アパートが認定されました。今回の認定をもって、防犯優良アパート通算19件となります。

以前も申請いただいた積和不動産中部株式会社の管理する既存アパートで、建築士会・三防設の各委員による現地審査(昼間および夜間)を実施し、認定委員会で認定されました。

比較的新しい建物であるので、1物件を除き防犯ガラスが標準装備で、どの物件も見通しも問題なく、防犯カメラも加えて設置されているという、非常に安全性の高い物件でした。これまで認定された防犯優良アパートに共通する点ですが、管理が行き届いており、建物や周辺もきれいで入居率が非常に高い。審査に訪問した際もほとんど空き部屋がない状態で稼働率が高いということでした。

今後、防犯優良アパート自体の利点を広く周知し、もっと申請が増えるように認定の効果をPRしていきたいと思えます。

(藤村理事長記)

4. 「防犯みえ」春号に防犯優良アパート認定制度掲載



(公社)三重県防犯協会連合会から季刊で発行される「防犯みえ」令和元年春号(第75号)のお知らせコーナーに防犯優良アパート認定制度の紹介が掲載されました。

防犯みえは三重県内74万世帯へ各自治体から自治会を経由して回覧板で回覧され大きなPR効果を発揮します。

今後も、本制度の共同認定機関の三重県防犯協会連合会と協働して認定制度の認知度向上を図って参ります。

(事務局記)

5. 防犯優良戸建住宅認定制度への取組

三重県内の住宅犯罪の抑止に向け、これまで行ってまいりました三重県防犯優良マンション認定制度、三重県防犯優良アパート認定制度に続き、三重県防犯優良戸建住宅認定制度の制度化について平成30年度より検討を続け、性能基準の策定や関係諸機関との連絡・調整を図って参りました。令和元年7月現在、公益社団法人三重県防犯協会連合会様の賛同を得て、地元企業を中心とする建築関連業者様への、防犯設備に対する認識や設備の使用状況に関するアンケートを共同で実施する予定です。本制度を制度化することにより、地元企業においては大手ハウスメーカーとの差別化を、大手ハウスメーカーについては他社との差別化を図る点でメリットがあり、施主においては自分たちの暮らしの安全・安心の担保を得ることができ、ひいては三重県における住宅犯罪の減少へとつながるものと考えているところです。

また、この制度について他府県では新築住宅のみを対象としているところ、三重県では既存住宅にまで制度の拡充を考えており、特に高齢者住宅をターゲットに、これまででない住宅防犯に対する画期的なものとして制度化に向けて進めているところです。

(松林理事記)

■ 今後の活動計画

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 防犯優良アパート認定制度の運用 | 6. 県・県警と連携した防犯講習会開催 |
| 2. 防犯優良マンション認定制度の運用 | 7. 学童の安全対策に関する調査・研究 |
| 3. 防犯スペシャリスト制度の運用 | 8. 全国地域安全運動への協賛 |
| 4. 第三者検証事業の運営 | 9. 防犯優良駐車場の調査・研究 |
| 5. 防犯優良戸建住宅認定の制度化検討 | |

■ 関連行事・イベント・その他

1. 日本防犯設備協会 第4回地域連絡会



地域連絡会の模様

2019年3月28日東京都港区立いきいきプラザに於いて第4回地域連絡会が開催され当協会からは理事の加藤が参加しました。当日は全国から24地域協会28名と日防設から8名が出席し3時間の会議がおこなわれました。始めに日防設片岡代表理事から今年度の4つの重点施策が説明されました。

- 1) 地域協会設立支援・・・今年長崎県に協会発足、あと7県で全国設置
- 2) 防犯設備士認知度向上・・・昨年12月に防犯設備士のパンフレットを作成、認知度向上に活用したい。
- 3) 設備士資格更新の地域協会での講習方式の導入(2021年より)
- 4) 広報活動の強化

続いて、日防設から防犯優良マンション認定制度のBL撤退に伴う全国版制度の総括と防犯設備士更新講習の地域協会での実施について説明が行われました。次に、各地域協会から秋田、埼玉、千葉、三重、大阪、山口、福岡の7協会から活動状況の報告が行われ、三重からは、中期事業計画の中で「防犯戸建住宅認定制度」の考え方、推進方策など紹介しました。大阪では、会員数の減少に対し府内を5ブロックに分けてブロック別対話会を開催、福岡では、県警と共催した「防犯予防研究アドバイザー制度」の研究成果報告会が11月に実施されたなど活発な活動が報告されました。

(事務局 加藤記)

2. 令和元年度第1回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議

令和元年5月28日津庁舎2階中会議室において令和元年度第1回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議が開催されました。

今年度で現アクションプログラムが最終年度を迎え、来年度からの新計画を協議立案する一年となります。次年度以降の第2次「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」については①「手に取りやすく活用しやすい」ものを、②「市町職員にも活用を」していただくように連携を、③「重点テーマの再設定」をという3視点での見直しの方向性が報告されました。

(藤村理事長記)

3. 三重県建築士会の総会に藤村理事長が出席

令和元年5月25日ホテルグリーンパーク鈴鹿において三重県建築士会令和元年度通常総会が開催され、式典の部に来賓として三重県知事鈴木英敬様も出席され大いに盛り上がりしました。

森本建築士会会長より、建築士試験における受験資格の緩和等大きな改正が行われたこと、各自治体との防災協定締結が進んだことが報告され、防災協定が実効性のあるものに努めてゆきたいとの方向性も示されました。

(藤村理事長記)

商品紹介・一口メモ

(三防設通信発送時 カatalog、チラシを同封しております)

・美和ロック株式会社

グリップハンドルPG用後付リモコンロック RKPGシリーズ



- ・現在ご使用中のグリップハンドル錠が電動（電池式）リモコンロックに生まれ変わります。室内側の交換のみで追加工事も不要です。
- ・面倒だったドアの施解錠やサムターンツマミ操作が、リモコンキーのボタンを押すだけで操作できます。
※2ロック仕様の場合、上下の電気錠が同時に施解錠します。

・パナソニック株式会社

新製品 テレビドアホン SE35シリーズ(2019年6月発売)

VL-SE35KF(電源コード式)

VL-SE35XL・KL(電源直結・電源コード式)

[共通特徴]



- ・あんしん応答機能搭載
見知らぬ来訪者にはドアホンが応答する「あんしん応答」
- ・SDメモリーカード（別売）対応
来訪者の様子をSDカード（別売）にたっぷり録画・録音
- ・外にも火災警報機能
住宅用火災警報器発報時、玄関子機から警報音・音声・LEDライト点滅で家外にお知らせ
(2019年度消防庁ガイドライン対応商品)
- ・LEDライトを搭載、夜でもカラー映像

会員紹介

・会員動向

新入会員 0名 退会 0名

・会員プロフィール紹介

橋本 正敏 NPO法人 三重県防犯設備協会 会員



住所 〒515-0104 三重県松阪市高須町3866番地12
勤務先 橋本電子工業株式会社
電話 0598-51-3111
E-mail hashimoto-mas@hashimoto-inc.co.jp
HP <http://www.hashimoto-inc.co.jp/>
趣味 古代史（縄文文化）

外国に依存できない自国・自宅住居のセキュリティについて、独自のシステムを作り上げたいと思っております。

事務局からのご連絡

・次回発行予定 三防設通信は第25号を令和2年1月にお届けの予定です。

・今後「三防設通信」をさらに充実して行くために皆様の建設的なご意見をお待ちしております。

メール/ info@miebouhan.com または下記のFAXにて事務局加藤宛送付いただくようお願い致します。
編集責任者 NPO法人 三重県防犯設備協会 〒514-0131 三重県津市あかつ台4-7-7 (三重電業(株)内)
TEL 059-232-0303 FAX 059-232-5586